

新型コロナウイルス感染症 第5波に備えた取組等について

令和3年7月26日 教育委員会事務局

I 登校できない児童生徒への学習サポートの実施

(1) 児童生徒への学習サポートについて

第4波においては、本市が「まん延防止等重点措置」地域に指定されるなど、学校現場においても断続的に感染者が発生する状況となっていた。

そのような状況下にあって、児童生徒が濃厚接触者となったり、登校に不安を感じたりして登校できない児童生徒の学びを止めないため、また、保護者も安心できるようにするため、5月20日から授業のライブ配信を中心に学習サポートを実施した。

(2) 学習サポートの方法

各学校において、タブレット等を用いて、希望者へ授業のライブ配信などにより実施

教科等	学習サポート方法
国語、社会、算数、理科、外国語活動・外国語、道徳、学活	授業のライブ配信を行います 次の場合、別の方法となる場合があります ①普通教室以外での授業となるなど、授業内容によってライブ配信が困難な場合 ②授業内容によって効果的な別の方法があり、児童・保護者と同意がある場合
音楽、図工、家庭、体育、生活、総合的な学習の時間	特別教室等での授業や実技系の授業、活動中心の授業は、授業場所や授業内容を考慮して、効果的な学習サポートを行います。ライブ配信を行う場合もあります

7月5日～9日の期間に授業のライブ配信による学習サポートを受けたのは108人(小学校100人、中学校8人)

(3) 学習評価

学習サポートを実施する場合、その学習活動を評価し、学習評価に反映する。

①学習活動を評価に反映する例

- ・提示された学習シートや課題について、シートやレポートを作成したもの
- ・提示された課題について、動画を撮影したもの
- ・提示された課題について、作品を作成したもの
- ・ドリルパークにて学習内容に該当する問題を行ったもの

②評価に反映する学習活動の資料収集例

- ・タブレットを活用して学習シート、レポート、動画、静止画を提出させる
- ・登校した際に作成した作品を提出させる
- ・登校した際にペーパーテストや実技テストを実施する

2 オンライン授業の充実に向けて

(1) 令和2年3月～5月の一斉臨時休校期間中の取組

①取組

- ・子どもたちと繋がるための取組
⇒子どもたちと繋がるために、できることは何でもする。
オンライン授業のモデル作成、情報発信
市内全ての小中学校でのオンライン授業の実施
- ・学習支援特別テレビ番組の制作、放映
⇒学び残し部分等の学習支援や夏休み中の中学3年生向けの学力充実及び不安軽減を図る。(※夏休みの学習支援特別テレビ番組は8月に放送)

②成果と課題

【成果】

- ・子ども同士の繋がり、教員と子どもの繋がりを持つことが出来た。
- ・生活のリズムが崩れなかった。
- ・自分のペースで集中して学習することが出来た。
- ・不登校の子どもたちが学習に参加できるようになった。

【課題】

- ・兄弟姉妹がいる家庭では、タブレット端末台数不足により同時間帯の使用が出来なかった。
- ・教員による一方通行の授業に終わるものがあった。
- ・学校間、教員間の教育ICTスキルに差が見られた。
- ・自ら課題設定し、タブレットを活用して学習できる児童生徒が多くなかった。

(2) 令和3年7月の状況

①現状

- ・令和3年2月に児童生徒1人1台端末整備が完了。Zoomライセンス取得済み。
- ・学校でも、オンライン授業の具体的な方法が理解されてきた。
- ・タブレットは、原則家庭に持ち帰り⇒家庭学習で活用してもらう。
- ・Webカメラの配備など、オンライン授業実施のための環境整備も進んだ。
- ・1人1台端末配備が完了したため、昨年度課題であった。「兄弟姉妹がいる家庭での同時間帯の使用」が出来るようになった。

②課題

- ・より効果的なオンライン授業を実施するため、各種研修や実践を通じた教員のスキルアップを図る必要がある。
- ・低学年児童だけでZoomとロイロノートによるオンライン授業を実施することは困難であることが想定される。

③オンライン授業の更なる充実に向けたモデル校の取組

【楠中】

- ・Zoomのブレイクアウトルームを使った双方向型オンライン授業の検証を実施。
- ・学習形態と授業形態が最適化されれば、十分な学習効果が得られることが生徒の感想から明らかになった

【尾ノ上小】

- ・分散登校を行い、半数の児童は教室に、半数の児童は家庭で授業を受けるハイブリッド型のオンライン授業の検証を実施。
- ・教員は、対面の児童とオンラインの児童の両方の反応を確認しながら授業を進めることが負担増になる、という結果が得られ、今後の課題となっている。

(3) 今後のオンライン授業の取組

第4波における、学校へ登校することができなかった児童生徒への対応として行った学習サポートについては、授業のライブ配信等を中心とした取組を行ってきたところである。

今後の第5波に向けては、臨時休校時におけるオンライン授業の実施に加え、分散登校時に、教室と家庭で同時に対応できるハイブリット型のオンライン授業の取組を、モデル校だけでなく全ての学校で実施できるようにノウハウを共有し、全市的に対面式での授業と遜色のない「双方向型」のオンライン授業の更なる充実に向けた取組を進める。

3 感染防止対策（第5波に備えた取組）

健康福祉局

(1) 教職員への集団接種の実施（7月～）

子どもとの接触機会が多い教職員を優先的に接種するため、市が開設する集団接種会場や企業が開設している職域接種会場において、希望する教職員のワクチンの接種を案内した。

7月3日、4日 約1,400人（熊本城ホール）

※ファイザー社ワクチンのため、7月24日、25日に2回目接種済み

7月10日、11日、17日、18日 約2,100人（ホテルキャッスル）

※モデルナ社ワクチンのため、8月7日、8日、14日、15日に2回目接種予定。

(2) 抗原検査キットの配布

子どもと接触する機会が多い教職員の陽性疑いを早期に発見するため、小中学校等に抗原簡易検査キットを配布する予定（7月以降、準備が整い次第配布）

熊本市立学校等関係者の感染確認状況（令和3年度）

R3.7.14現在

1 感染確認者合計数

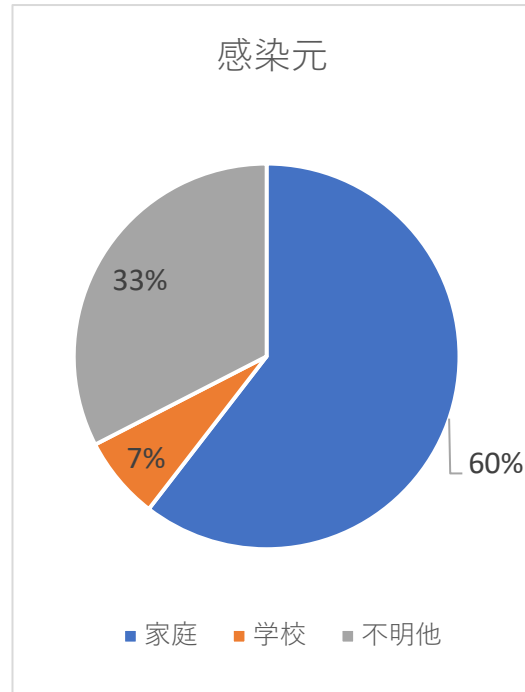
児童・生徒等	38	教職員等	5
--------	----	------	---

2 感染者確認学校数（実数）

小学校	21	49%
中学校	18	42%
高校	2	5%
幼稚園	0	
支援学校	1	2%
専門学校	0	
事務局	1	2%

3 感染元（個人別）

家庭	26	60%
学校	3	7%
不明他	14	33%



4 学校名等公表

延べ総数	0	
実数	7	16%

5 休校等（授業日における終日の休校、学年・学級閉鎖）

休校	2	5%
学年閉鎖	1	2%
学級閉鎖	1	2%

6 感染発生以降の月別感染者数

8月	5
9月	0
10月	0
11月	0
12月	0
1月	22
2月	1
3月	1
4月	4
5月	34
6月	5

